遠距離通学等による通学費支援

遠距離通学等による高額通学費の一部を補助します! 申請時期は令和6年7月以降を予定しております!

◎ 対象者 (①~③の全てに該当)

①所得要件を満たす方

(※1) 両親(片方のみ就業)、高校生、中学生の 4人世帯のケースで世帯年収目安590万円まで

次の計算式で算出される額が154、500円未満(※1)

【計算式】

令和6年度の市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除額 ※親権者が2名の場合は、それぞれ上記の計算を行い合算する

- ②通学定期券 (バス・モノレール) 及び通学回数券の 1ヶ月あたりの利用額が15,000円を超える方
- ③他の通学費支援 (※2) を受けていない 高校生(県立の通信制除く)、県立中学生、私立中学生 (※3)
 - ※2 県から通学費無料化のオキカが交付されている世帯など。
 - ※3 私立の中高は総務私学課(098-866-2074)に確認して下さい。

◎ 支援内容

通学定期券及び通学回数券の1ヶ月あたりの利用額 (※2) が 15,000円(基準額)を超える場合に、15,000円を超える部分を補助 (※3)

> ※2 オキカに現金をチャージしてのバス・モノレール利用は対象外 ※3 100円未満切り捨て

おねがい

申請には、



通学定期券・通学回数券の領収書、 回数券の表紙

が必要です。捨てずに保管しておいて下さい。

申請方法等が決まりましたら、沖縄県教育支援課のHPに 6月頃掲載をしますので、必ず確認して下さい。

沖縄県 遠距離通学



【お問い合わせ】教育支援課(専用ダイアル)098-866-2116